

『令和7年3月18日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和7年3月定例会】

(令和7年度関係議案)

委員長 益田みなみ

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第3条第3表「債務負担行為」のうち「塵芥車購入費」並びに「朝日環境センタープラント維持補修工事費」及び「リサイクルプラザ資源化施設維持補修工事費」並びに「プラスチック中間処理業務」及び第4条第4表「地方債」のうち「清掃施設等整備事業」についてを一括議題といたしましたところ、環境施設費にかかわり、朝日環境センター施設整備基本計画の進捗状況について、戸塚環境センター整備事業費にかかわり、建設工事費の詳細について、環境センター費にかかわり、朝日環境センター緊急ごみ処理事業の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第62号「川口市土砂の堆積等の規制に関する条例を廃止する条例」を議題といたしましたところ、条例を廃止することによる影響について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第30号「川口市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般会計への繰り出しに係る今後の見通しについて、公営競技事業運営基金費にかかわり、当該基金の残高見込みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレースは不労所得を煽るものであり、基金残高は減少が続き、事業経営も悪化しており、一般会計への繰り出しもできず、地方財政の健全化に寄与しないものと判断し、反対するとの意見。

また、収益性が高い無観客ナイトレースの日数を増やすほか、事務委託料の縮減のため、公式サイトへの誘客に向けて様々な施策を行い、経費削減にも努めている。加えて、市内の小中学校への体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備を実施していることは十分に評価できる。今後より一層の経営努力のもと、早期に一般会計への繰り出しが再開できることを期待し、賛成するとの意見。

さらに、オートレース公益啓発促進事業として、市内全ての小中学校への体育用品の提供に加え、周辺道路環境向上のための整備を積極的に実施するなど、様々な面で市政に貢献している。今後も、より一層の経営努力のもと、更なる市政への貢献を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、若年者定住就労促進家賃補助金及び中小企業従業員等奨学金返還支援補助金の積算根拠について、グリーンセンター費にかかわり、グリーンセンター改修事業の詳細について、商工振興費にかかわり、市産品フェア事業の増額理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第61号「川口市中小企業融資条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、廃止となる新製品等開発振興資金融資に代わる融資制度の詳細について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第23款「市債」第1項「市債」第8目及び第2条第2表「継続費」並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち教育費に関する事項並びに「教育債借換債」についてを一括議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、地域クラブ活動推進事業の詳細について、学力向上支援事業の効果について、学校保健総務費にかかわり、給食費における保護者負担軽減の詳細について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、学力向上支援事業にかかわり、学力調査や国、県の学力テストは、子どもたちを競争にさらし、学力の向上にはつながっていないこと。少人数学級等により、1人ひとりの子どもへの支援を手厚くし、学力の底上げを進めることが大切であることから、反対するとの意見。

また、地域クラブ活動推進事業の部活動地域移行は、国の方針や期待される効果に加え、学校運営の改善にも寄与するため、速やかに進めるべき取り組みであり、実証を繰り返しながら、より良い移行の形を探っていき、子どもたちに多様で質の高い活動機会を提供する地域移行を推進することを期待する。

学力向上支援事業における学力調査は、学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題を早期に把握し、それらを克服することで、学力の向上につながるものである。

学校給食発注事業については、主食費相当分を公費で負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校給食を安定して提供していく有効な手段であることから、賛成するとの意見。

さらに、地域クラブ活動推進事業については、現場の意見が十分に反映され

ておらず、地域移行を急ぐ必要があるのか疑問である。また、財政面では市の負担が増えるだけでなく、受益者負担の原則により保護者の負担も大幅に増えることが予想できる。さらに、経済的に困窮している世帯の子どもたちが部活動への参加を断念せざるを得ない状況になる恐れがあり、公平性が損なわれる懸念があると考え、反対するとの意見。

また、地域クラブ活動推進事業については、部活動の地域移行は国の事業であり、教員の負担軽減等を踏まえて行われるものである。より良い地域移行となるようモデル事業を検証してもらいたい。また、不登校児童生徒支援事業や特別支援教育支援事業など、必要な事業も進め、教育環境の更なる整備に期待し、賛成するとの意見。

またさらに、地域クラブ活動推進事業については、部活動の地域移行を残り2年間で実現することは難しいと考える。この移行は学校や生徒、教員に大きな混乱をもたらす可能性があり、川口市の教育や子どもたちのためにならないと判断し、反対するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

最後に、議案第60号「川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、戸塚体育館の廃止に伴う利用者への対応について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、条例改正の対象施設は、市民のスポーツ振興やコミュニティ形成に重要な施設であり、地域住民からもそのような公共施設が求められているが、戸塚体育館は同様の機能を持つ公共施設の整備計画が示されなかったことから、反対するとの意見。

また、戸塚体育館は、施設の老朽化などが顕著となっており、利用者の安全性を最優先に、効率的で効果的な行財政運営の視点から利用停止はやむを得ないものと考え、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。